



## 大宮台地の谷地田

## 摘田 (伝統的直播田)

風薫る五月連休の頃、高く伸びた麦の緑に和して、2階の蚕室よりも高く掲げられた多彩な鯉が雨上りの空に躍る日は、谷地(津)田が半年の眠りから目を覚ます日にもなる。降った雨が田面を覆っているチャンスを逃さないために、勤めに出ている家族も加えた総員で谷地田の仕事が行われる。まず刈取りあとの稲株が、人の足で1株ずつ地下に押込まれる。田面は、2m程度の厚い泥炭層の表面が分解した黒泥土で、そこへ両岸の台地から風や水で運ばれた薄い土層が加わった軟らかい土でできているから、機械や牛馬耕によらなくても、それまで雨水さえ溜っていれば、棒の先に板切れを結んだぐらいの原始的な器具で、たやすく平らにできる。そのあとへもみを播きつけば作業は終りである。播種の方は、かねて十分水を吸わせて芽が出そうになったもみを数粒ずつ、田面に押された碁盤目の交点めざして投げては前へ進んでゆく。もみをつまむ=つまむから摘田と呼ばれる。摘田は直播田の一種である。但し裸地直播(湛水することなく畑状態で行われる)・麦間直播とはもちろん、以前北海道を中心に寒地で盛んだった湛水直播とも異なる伝統的な直播である。摘田は湛水直播の一種である。ここは排水が困難なためもあるが、そのことよりもむしろ水源がないために排水設備をつくるわけにいかないのである。そのために、崖からの滲出水和自然に溜まった雨水が使用される。すなわち摘田の行われる谷地田は、河川や溜池などからの人工的な灌漑設備を全く持たない天水田である。

写真1A - 大宮台地の摘田 (ごぼん目をつける)



この極めて原始的な農耕法である摘田は、昭和20年代から30年代頃までは、まだ盛んに行われていたが、現在でもなおいくらか残存している。盛行期の分布区域は専ら大宮台地で、一部が人間台地に、ほんの僅少な面積が武蔵野台地や古河付近などの谷地田に分布する。摘田は埼玉県での呼称であるが、同種の伝統的な直播田を全国的に探しても、今日では以上の場所以外の地域には見出せない。

摘田の面積は意外に大きく、1951年における埼玉県の摘田総面積は2,720ha(埼玉県発表)で、しかも大宮台地に集中している。大宮台地では、谷地田の大部分が摘田であることは図1で見られるとおりである。

## 古代起源の田

ところで古代の水田と考えられるものは、その一つが条里水田であり、他の一つが谷地田で代表される天水田である。条里水田には、どの地方の坪も一辺の長さがほぼ60間(約109m)であるなどという、きわだって有力かつ視覚的な共通性がある。これに対して、谷地田をはじめとする天水田には、古い時代の水田である可能性は高いにしても、断定するに足る決定的な証拠はない。

大宮台地の谷地田を古代起源の水田であるとするのは、確たる決め手こそないが、次のような考えが成り立つからである。その第一は大宮台地の谷地田では、用水源が天水、作業が手労働、田植が直播であるなど、作業がすべて原始的であって、中世・古代においても耕作が可能であると考えられることである。天水灌漑が可能なのは、田面下の厚い泥炭層が貯水タンクの機能

を果しているからである。また手労働ですむのは、そのような土壌と地下水により表層が軟弱だからである。伝統的な直播が現代まで残存しえたのは、水田が泥炭の深田であるために、屈身しながら前進または後退するという極めて苦しい田植様式よりも、立ったままでできる直播様式が楽だからである。そのままでは腰まではおろか、首までも水につかる深田なので、整地・播種・除草などは、沈められたままの丸太の上を伝わって行われている。大宮台地では、泥炭または厚い腐植層からなる谷地田の率が特に高いが、それは谷地田の水系が互いに孤立している上、谷が緩勾配で、谷地田へは水だけが供給され、土砂の供給が少ないためである。摘田残存のその他の理由としては、谷地田の両側台地が麦畑と桑畑であるために、田植にすれば6月の労働ピークを高め過ぎる点があげられる。谷地田が古くからの水田と考えられる第二の理由は、谷地田のへりに散見する小型の円墳や古代の集落遺跡などの存在で、その1例を図9(17p)に示してある。

第三の理由は、江戸開幕時すでに水田であったことを示す谷地田が少ないこと、および中世城館の広汎な存在である。図1にみるように大宮台地面、特にそのへりには、多くの中世城館が存在していたが、このことから、当時すでに谷地田が存在し、その生産力を中心として土豪が点在したことを思わせる。中世城館はまた利根川系や荒川系の低地にも少なからず分布する。後背湿地のへりは一部分が古代から、かなりの部分が中世に入って水田になったと考えられるが、これについては後述する。

写真1B - 大宮台地の摘田 (もみをまく)





## 荒川新扇状地

### 中世以前における荒川新扇状地の遺跡

荒川は、寄居付近を扇頂として荒川の旧扇状地（低位段丘・寄居面）と、川本村明戸付近を扇頂として沖積層からなる一段低い荒川新扇状地をつくる。荒川新扇状地は、その広がりを中心部に熊谷市街が横たわるゆえに熊谷扇状地とも呼べるが、形成河川名を冠して荒川新扇状地と呼ぶことにする。荒川新扇状地は、明戸北方・観音山・東別府を結ぶ一線によって、荒川旧扇状地と境する。荒川新扇状地の扇端は、ほぼ東別府・中奈良・今井・上之を結ぶ弧である。荒川は扇端以東の部分において、単独にあるいは利根川と合流して大宮台地以北の低地帯や、ときには以南の低地帯へ流れ込んでいた。そのうちの比較的新しい流路の一つが元荒川である。一般に扇状地の扇中央部は、生活環境として不利なため、東日本各地の扇状地は江戸時代以後に開発されたものが多いが、これに対して荒川新扇状地では、より早期の遺跡が数多く発見されている。すなわち中世では熊谷直実で知られる熊谷城や、あるいは三ヶ尻城、さらに古代においては広瀬・大麻生・原島・肥塚などの古墳の存在がそれである。このように荒川新扇状地では扇中央でさえ、早くから相当の土地生産力を示していた可能性がある。

### 土地性質にみられる荒川新扇状地の特異性

このように荒川新扇状地は、扇中央にさえ早くから水田があったと考えられるなど、扇中央らしくない性質があるが、ここでその扇状地らしからぬ性質をさがし出して見よう。

扇頂・扇中央から扇端にかけて見られる旧河道がいずれも甚だしく蛇行する。

旧河道には久しく荒川の洪水堆積物である円礫が侵入した形跡はなく、むしろ旧河床は微細な堆積物からなり、半湿田の部分さえある。

蛇行形の旧河道に顕著な自然堤防が随伴する。扇状地の表層は厚さ1～2mのしまった砂やシルト層であって、礫を欠く。

旧河道のうちには扇状地を2～3m掘込んだ形の部分が少なくない。

1:2.5万地形図（熊谷・妻沼）についてみても、荒川新扇状地では等高線は互いに間隔が開いており、その形は不規則であって、扇状地の形の通例である密な同心円形は示さない。

それならばここは扇状地でなくて、自然堤防帯（氾濫平野）などであろうか。答えは否なので

ある。荒川新扇状地がみごとな扇状地であることは、1970年代の後半、陸砂利採取で現出した深さ10～15mの大型露頭での観察と、柱状図の点検により、表土直下に厚い円礫層が存在することで確認できる（現在は埋めもどされた）。本扇状地は4:1000勾配というわが国有数の緩扇状地であるが、造盆地運動（西上り隆起と東下り沈降）の継続などにより、荒川河床は次第に下刻し始め、扇状地面への供給物質は、礫から浮流性砂泥へと徐々に変化した。溢流水の激減は、扇状地上の放射分流を無能河川に変えるとともに蛇行河川化した。自然堤防は、河道の固定につれて高くなったが、溢流の停止後はその成長を全く停止した。

以下のように考えれば、さきにあげた6つの項目中の初めの5つがおおむね説明されたことになる。第6番目の項目については、このような緩扇状地の形態は、ここに示したような0.5～1m程度の等高線間隔の地形図（図2）を欠いては、その実体を表現することはできないということばで答えたい。

このように、荒川新扇状地がその表層部を自然堤防で修飾されたきわめてユニークな扇状地であることが、この地の開発史を強く特色づけることになった。

### 荒川新扇状地の扇端位置

荒川新扇状地の範囲は、科学技術庁の地図によれば、その東側線は、ほぼ行田市街西半部から吹上町役場あたりを連ねる線となっている。しかし筆者の調査では、扇状地の扇端線ははるかに内側である（図3）。資料としたのは、熊谷市建築課が行った公共建物の地質柱状図20例で、図4はそのうちの代表的な4例である。柱状図によれば、A・Cの両地点ではいずれも礫層が浅く横たわり、扇状地の特色をよく現わしている。B・Dの両地点は地表から6.40mまたは8.78mの深所までは、ほとんどシルト質または粘土質の厚い堆積物であって、礫層はそれらの下層にひそむに過ぎない。端的にいえば、荒川新扇状地の扇端はA・CとB・Dとの間を結ぶ一線がつくる弧という結論になる。B・Dより外方の部分は、荒川新扇状地に続く自然堤防帯（氾濫平野）である。この自然堤防は、さきに吟味した扇状地扇中央の自然堤防へと連なるものであり、扇中央の礫層は、自然堤防帯の地下へとつながるものである。筆者が扇端位置を上述のように設定したのは、5mないし10m程度の浅

所の堆積物からはそのようにしか考えられないことにもよるが、より積極的な理由は、ほぼこの線を境にして、土地の開発史に違いがあり、そのことの重要な原因をなす地下水の深度、土壌の性質、自然植生などが、同じくこの線付近で大幅に変化すると考えられるからである。

### 荒川新扇状地扇端付近の条里水田

本扇状地の扇中央各地には、中世以前、耕地特に水田が存在したと考えたいが、それらが条里水田などのような一定の形態を示さないために、その存否を確定できない。これに反して、扇端付近から更に自然堤防帯の低地にわたって分布する水田（図3）は、条里様水田の形態を示すために、古代水田と認め易い。そのうちでも濃密な分布を示すのは、熊谷市街地の東方から北東方に当る地域であるが、そのほかにも東別府・西別府北方の低湿地、荒川右岸の大里村などである。

古代の条里水田の適地は、水害を伴うことのない用水源の存在と、少量の用水で足りる適湿地である。その点この地の条里水田は、用水源には扇端湧水が得られ、水田土壌は扇端および後背湿地で保水性に富むシルト質あるいは地下水性土壌であり、古代条里制の発達する適地と考えられる。

次に条里水田の微地形の細部を星川右岸地区を例として見ると、扇端に近い条里水田では、東下りの緩斜面を灌漑用水が流下する。その東方に連なる池上、行田市上池守・下池守の条里水田は、星川（旧荒川）の右岸自然堤防が後背湿地に移る緩斜面である。灌漑用水には扇端湧水を先ず自然堤防に沿って東流させた後、南流する支線によって個々の水田へ導いたのであろう。このような水路形態は現在のものであるが、自然堤防から後背湿地へと移行する緩斜面において、用水源には扇端湧水が使われてきた以上、大昔と今日との間で大きな変化はなかったはずである。

星川と忍川の間には両自然堤防間に大型の後背湿地があるが、最低所は湛水地域であつたらしく泥炭地のままになっており、そこには条里水田はない。当時の技術では、後背湿地の最低所から湛水を排除して水田化するまでには至らなかったであろう。